

## 1 意見聴取

### (1) 方法等

方法	調査 ⇒ 会議外での意見聴取（意見交換）		
委員数	委員全員を班分け		
	1班 学生・子ども	2班 コミュニティ	3班 事業者
	○佐藤三三委員長	○佐藤淳職務代理	○工藤委員
	清野委員	福士委員	柴田委員
	村上委員	阿部委員	島委員
	三橋委員	鹿内委員	蟻塚委員
	備考 ○印は、班長		
運営	1 詳細は、相手方と協議（想定は次のとおり） (1) 会場 相手方指定の場所 (2) 回数 1団体につき1回 (∴ 1班は、学生・子どもそれぞれで1回) (3) 時間 1～2時間（時刻は日中） (4) 公開 任意（会議ではないため） (5) その他 調査当日、30分程度、班長を中心に打合せ（流れ、聴取の仕方等）		
	2 調査結果を委員会会議で報告		
必要経費	委員報酬・費用弁償（相手方謝礼（無償での協力を依頼））		

### (2) 相手方

次のとおり中間報告における主体の属性毎に選定

（選定方針 まちづくりにかかわりのある団体）

主体	団体名等（1団体につき4名程度を想定）	班
市民	意見募集で対応	一
学生		1班
子ども		1班
コミュニティ		2班
事業者		3班

(3) 方針

- ア 主な目的 意見聴取  
イ 中間報告全体を対象とするが、各主体の役割等は重点的に行う。  
(事業者を相手方とする場合は、事業者の役割についての意見を主に聴取)

(4) 流れ

- ア 中間報告の内容説明 (市民協働政策課 ⇒ 相手方)  
中間報告の概要版及び全文を用いて、事前に説明するもの  
イ 意見聴取 班長の進行のもと、次の流れで行う。  
① 相手方が属する主体の役割  
② その他中間報告全般

## 2 意見募集

(1) 内容

市HP等の媒体により中間報告書に対する市民の意見を広く募集するもの。  
なお、寄せられた意見は、審議の参考とするものであるが、それぞれに対する回答はしない。

(2) 対象 中間報告における市民 (=市内に居住する人)

(3) 募集期間 手続等完了後 (H25. 9 中頃以降) から H25. 11 末日まで

(4) 媒体、掲載概要等

媒体等 概要	市ホームページ	広報ひろさき (10/ 1号 ※1)	概要版 (※2)
自治基本条例とは。	既存		○
意見募集の旨	○	○	○
中間報告の概要	○		△ (抜粋)
中間報告の全文	○		
検討状況	○		
今後の予定	○		
問合せ、提出先	○	○	○
その他		詳細は、市HPに掲載し、概要版は、公共施設にある旨	詳細は、市HPに掲載してある旨

※1 以後も可能な限り随時

※2 規格等 A3二つ折りカラー 1,400枚

配布予定 公共施設等、意見交換時、フォーラム